

年 月 日

三島市長あて

住 所  
氏 名  
水道事務所の所在地

## 専 用 水 道 届 出 書

水道法第3条第6項に規定する専用水道に該当することになったので、下記のとおり届け出ます。

### 記

1 水道施設の名称

2 布設年月日

3 事業概要

(1) 1日最大給水量  $\text{m}^3/\text{日}$   
1日平均給水量  $\text{m}^3/\text{日}$

(2) 水源の種別及び取水地点（所在地）

(3) 水源の水量の概算及び水質試験の結果

(4) 水道施設の概要

- ア 水源施設
- イ 導水施設
- ウ 浄水施設
- エ 送水施設
- オ 配水施設
- カ 給水施設

(5) 水道施設の位置（標高及び水位を含む）

施設名称	位置	数量	単位	標高	規模構造

(5) 浄水方法

(6) 居住に必要な水の供給を受ける者の数

(7) 居住に必要な水の供給が行われる（行われている）地域

添付書類

- (1) 工事設計書（水道法第 33 条第 4 項に掲げる事項）。
- (2) 居住に必要な水の供給を受ける者の数を記載した書類
- (3) 居住に必要な水の供給が行われる地域を記載した書類及び図面
- (4) 水道施設の位置を明らかにする地図
- (5) 水源及び浄水場の周辺の概況を明らかにする地図
- (6) 主要な水道施設（(7)に掲げるものを除く）の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
- (7) 導水管渠、送水管並びに配水及び給水に使用する主要な導管の配置状況を明らかにする平面図及び縦断面図
- (8) 専用水道となるまでの経過を記載した書類